きいちゃん

令和3年度
障害者を対象とした和歌山県職員採用試験案内

この採用試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、和歌山県内に居住する、障害のある人の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

（問い合わせ先）和歌山県人事委員会
〒640-8585　和歌山市小松原通1-1
TEL 073－441－3763（直通）
FAX 073－433－4085

受　付　期　間　　令和３年９月３日（金）～ 令和３年９月24日（金）
第１次試験日時　　令和３年10月31日（日）午前９時20分集合
第１次試験場所　　和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通1-1）

１　試験区分、採用予定人員、職務内容

試　験　区　分	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
一　般　事　務	3人程度	知事部局等における事務
学　校　事　務	1人程度	県立学校等における事務
警　察　事　務	1人程度	警察本部等における事務

※申込みができる試験区分は、いずれか1つに限ります。申込書受理後の試験区分の変更はできません。

２　受験資格

(1)　昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、以下の条件を満たす人。

ア　次に掲げる手帳等の交付を受けている人

（ア）a　身体障害者手帳

b　身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書

c　産業医によるｂに準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）

（イ）a　都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳等

b　児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

（ウ）精神障害者保健福祉手帳

イ　和歌山県内に居住している人（就学等のため一時的に県外に居住している人を含む。）

※　**上記の手帳等は、第1次試験日当日及び採用時において有効であることが必要です。（採用時において、有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。）**

※　精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。

(2)　次のいずれかに該当する人は、受験できません。（イからエは、地方公務員法第16条に規定する人）

ア　日本国籍を有しない人

イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ　和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3　試験の日時、試験地、合格発表

	日　　時	試験地	合　格　発　表
第1次試験	令和3年10月31日(日) 午前9時20分	和歌山市	令和3年11月11日(木) に和歌山県ホームページに掲載するとともに合格者に通知する。
第2次試験	令和3年11月24日(水)	和歌山市	令和3年12月1日 (水) に和歌山県ホームページに掲載するとともに合格者に通知する。

※　試験日時及び合格発表日は変更となる場合があります。

※　第1次試験の会場は、「10 第1次試験会場案内図」をご覧ください。

4　試験等の方法、内容

種　目		配　点	内　　　容	試験時間
第1次試験	教養試験(択一式)	600点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験　(40題) ＜出題分野＞社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈	120分
	面接試験	600点	人物、能力、性格等についての個別面接	
第2次試験	作文試験	200点	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験（800字程度） ※令和２年度の作文課題は、「あなたが和歌山県職員として挑戦したいことについて、述べなさい。」でした。	60分
	面接試験	1200点	人物、能力、性格等についての個別面接	

(1)　試験の内容は、高等学校卒業程度で行います。

(2)　第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。

　ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

5　受験手続と受付期間

次のいずれかの方法で申し込んでください。

なお、インターネットが利用できる場合は、電子申請サービスにより申し込んで下さい。（ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますので、プリンターが必要です。）

ホームページ「職員採用情報」→

(1) 電子申請サービスによる申込み【推奨】

和歌山県人事委員会事務局ホームページにある「職員採用情報」欄の「採用試験申込」のページにある「令和3年度障害者を対象とした和歌山県職員採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

受付期間

9月3日(金)午前10時～9月24日(金)午後4時

※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。
※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。その場合は郵送で申し込んでください。
申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。

申込方法等

電子申請サービスによる申し込み手順

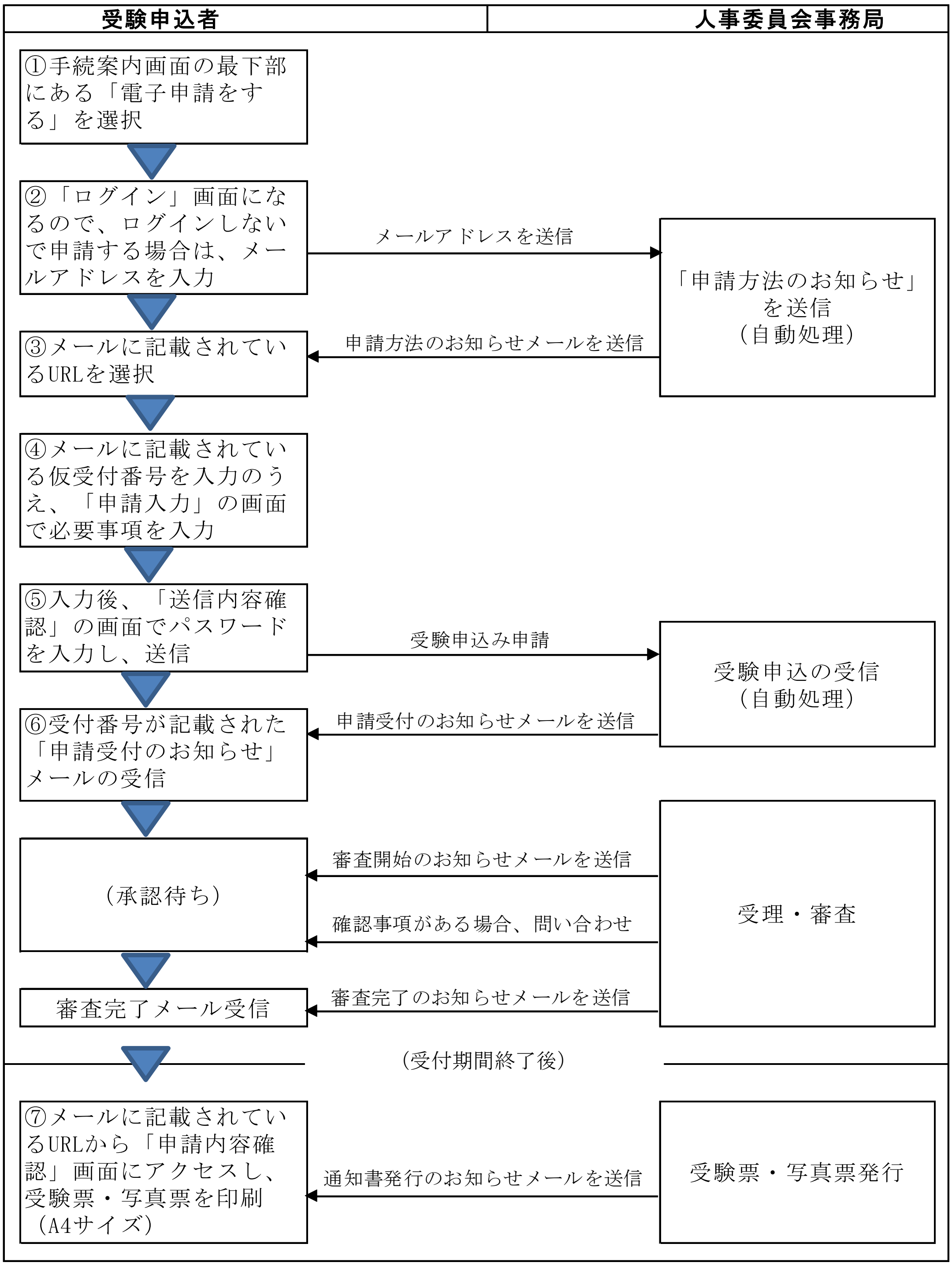

※次ページの注意事項も必ず確認してください。

申込方法等（注意事項）	**※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。** **※申請時に利用したメールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。** **※⑥の「申請受付のお知らせ」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局（０７３－４４１－３７６３）まで連絡してください。** ※**「審査完了のお知らせ」のメールが申請受付後３日以内（日曜日、土曜日、祝日を除く。）に届かない場合は、和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。** **※⑦の受験票及び写真票は、Ａ４サイズの紙に印刷してください。写真票は、印刷後、枠線に沿って切り取り、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。** **※試験当日、作成した受験票と写真票を必ず持参**してください。**写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。** ※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「採用試験」と入力し、「令和3年度障害者を対象とした和歌山県職員採用試験申込」を選択してください。

(2) 郵送による申込み

受付期間	**9月3日（金）～9月24日（金）** **※9月24日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。**
申込方法	①所定の申込用紙（申込用履歴書、受験票及び写真票）に必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。 ②受験票を切り取って郵便はがき裏面に貼り、表面に自分の宛先、郵便番号を記載してください。 ③必要事項を記入した申込用履歴書、受験票及び写真票を**角形2号（A4用紙が入る大きさ）封筒に入れ、「受験申込み」と朱書し、和歌山県人事委員会事務局まで必ず簡易書留郵便で郵送**してください。 ④封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 ※これ以外の方法による不着の問題については、一切対応できません。
申込先	**和歌山県人事委員会事務局** **〒640-8585**（専用郵便番号のため、住所の記入は不要）
受験票	申込用履歴書を受理した場合は、**受付期間終了後**に受験票を交付します。 ※申込用履歴書の記載事項に不備があるときは受理しない場合があります。 ※受験票が10月15日（金）までに到着しないときは、和歌山県人事委員会事務局まで至急連絡してください。

(3) 持参による申込み

受付期間	**9月3日（金）～9月24日（金） 午前9時～午後5時45分** **※ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。**
申込方法	①所定の申込用紙（申込用履歴書、受験票及び写真票）に必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。 ②受験票を切り取って郵便はがき裏面に貼り、表面に自分の宛先、郵便番号を記入してください。 ③申込用紙を**和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)へ持参**してください。
受験票	(2) 郵送による申込みと同様

(4) 申込用紙について

申込用紙については、和歌山県人事委員会事務局ホームページの「和歌山県職員採用情報」を選択、「採用試験情報」欄の「試験案内」から「令和3年度障害者を対象とした和歌山県職員採用試験」を選択し、申込書をダウンロードしてＡ４サイズの紙面に印刷するか、次の場所で配布しています。

（和歌山県人事委員会事務局、和歌山県パスポートセンター、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域振興部総務県民課、海草振興局建設部海南工事事務所、東牟婁振興局串本建設部総務用地課、和歌山県警察本部警務課、和歌山県警察本部交通センター、県内各警察署）

配布場所まで申込用紙を取りに行くことができない場合は、和歌山県人事委員会事務局(073-441-3763)までご連絡ください。

（注）この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6　点字等による受験

点字や拡大文字による受験が可能です。

点字による受験の場合は、教養試験のみ通常の試験時間のおおむね1．5倍とします。

拡大文字による受験の場合は、文字は14ポイント程度です。（拡大文字でない場合は11ポイント程度です。）

車椅子、ルーペなどの補装具の使用、手話通訳及び要約筆記による通訳を希望する場合等は、申込用履歴書の該当欄に記入するとともに、和歌山県人事委員会事務局にその旨を申し出てください。

なお、補装具は各自で用意してください。

その他、**受験の際に配慮を希望する事項があれば、必ず、申込用履歴書に記入し、事前に申し出てください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。**

また、この採用試験案内の内容は、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html) において読み上げファイルでもお知らせしています。

7　合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、原則として令和4年4月に採用されます。

(2) 採用時の給料月額は、おおむね154,900円（令和3年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額（例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等）が加算されます。
　このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、 期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(3) 勤務時間は、原則として9時から17時45分までです（月～金曜日）。
　ただし、勤務先によっては、異なる場合があります。

(4) 休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。

８　試験結果の情報提供について

電子申請により申込みを行った場合は、この試験の結果について「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票等発行の手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

郵送又は持参により申込みを行った場合は、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)に申し出てください。

試験の種類	情報提供の対象者	内　容	期　間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日午後3時から1月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）午前９時（期間の初日は午後３時）から午後５時４５分まで
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の得点及び順位並びに第1次試験の得点と第2次試験の得点を合わせた総合得点及び総合順位	

９　その他

(1) **試験当日は、「２　受験資格」に記載の手帳、診断書・意見書等を必ず持参**してください。

(2) 台風・大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況等により試験日程等を変更することがあります。天候による場合は、試験当日の午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、 和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html)に掲載する予定です。

試験当日、荒天等が予想される場合は、必ずホームページを確認してください。

10　第１次試験会場案内図

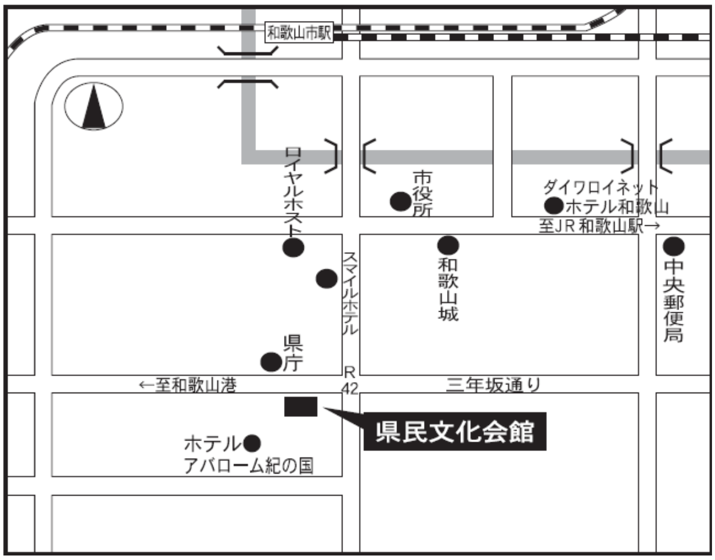

和歌山県民文化会館
(和歌山市小松原通1-1)

○南海電鉄「和歌山市駅」より
- ･徒歩　約20分
- ･タクシー　約5分
- ･バス　約10分
  「県庁前」バス停下車
  (バス停より約300m・徒歩約4分)

○JR「和歌山駅」より
- ･徒歩　約35分
- ･タクシー　約10分
- ･バス　約10分
  「県庁前」バス停下車
  (バス停より約300m・徒歩約4分)